

『新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ』

問合せ ワクチン接種予約相談窓口 ☎0570-001-503

※3月16日時点での情報となります。12歳～17歳における3回目の接種などの最新情報は、町ホームページ等をご確認ください。

○12歳になる児童の接種について

次の事項に注意して予約し、接種してください。
なお、「12歳に到達」とは「誕生日前日」となります。

- ・12歳到達前までに1回目を接種する場合
→2回目接種時に誕生日が過ぎていても、2回目も小児用のワクチンとなります。(下記②)
- ・12歳到達以後に1回目を接種する場合
→2回目も一般用のワクチンとなります。(下記③)

参考)
厚生労働省
ホームページ



	<12歳に到達(誕生日前日)>	
①12歳に到達前に 1・2回目接種	1回目接種 小児用	2回目接種 小児用
②11歳で1回目、 12歳で2回目接種	1回目接種 小児用	2回目接種 小児用
③12歳に到達後に 1・2回目接種	1回目接種 一般用	2回目接種 一般用

松伏町農業者支援給付金[次期作付支援]について

問合せ 環境経済課 農政担当 ☎991-1853

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、農業用資材や燃料、肥料などの価格高騰の影響を受ける営農者の皆さんへ、次期作付に対する支援を行います。

▶対象者

町内に住所を有する個人営農者で、※令和3年分の税務申告をしております、かつその申告分の農業収入が50万円以上ある営農者で、今後も営農を継続する方

※農業法人の場合は、直近決算の申告と売上が50万円以上と読み替える。

▶給付額

令和3年分の農業収入又は直近決算の売上額	給付額
1,000万円以上	30万円
500万円以上1,000万円未満	20万円
50万円以上500万円未満	10万円

▶申請期間 4月1日(金)～5月31日(火)

▶提出書類

- ・個人営農者の方は、支援給付金交付申請書及び令和3年分申告書類の写し
- ・農業法人は、支援給付金交付申請書及び直近決算の確定申告書等の写し

※申請書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

高齢者配食サービス について

栄養バランスのとれた昼食の配達及び安否確認を行うサービスです。なお、安否確認のため、原則手渡しで配達します。利用者に異常があった場合は、申請時に指定する緊急連絡先へ連絡を行います。

▶対象

町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯の方

▶配食内容

週5日を限度とし、各日昼食を配達します。

※土・日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

▶個人負担額

200円～280円/1食

※弁当の種類によって異なります。

※本来の価格より町の補助額を引いた後の金額となっています。

▶対象となる弁当

- ①味わい倶楽部「健康弁当」
- ②ワタミの宅食「まごころ御膳」
- ③配食のふれ愛「普通食(ごはん付)」「普通食(おかずのみ)」(きざみ・とろみ加工可)

▶利用方法

役場窓口で申請後、職員が訪問調査に伺い、その後配食を開始します。

※申請後、当日の利用はできません。

▶申込み・問合せ

いきいき福祉課 地域支援担当

☎991-1882

北部サービスセンター

☎992-1777

